

けいじばん

※5月26日現在の情報です。中止・変更する場合がありますので、事前にご確認ください

4月中のひとの動き

(5月1日現在)

人口	96,739人 (前月比△181)		
男	46,608人 (同△74)		
女	50,131人 (同△107)		
世帯	45,634世帯 (同+3)		
転入	341人	転出	463人
出生	43人	死亡	102人

7月の納税

(納期限：7月31日(月))

- 固定資産税・都市計画税 第2期
- 国民健康保険料 (普通徴収) 第1期
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第1期
- 介護保険料 (普通徴収) 第2期

日曜納税窓口
7月30日(日) 午前9時～午後1時
納税課(市役所2階1番窓口)

本庁、各支所・出張所

マイナンバーカード
申請サポート実施中

とき 平日午前8時30分～午後5時15分
持ってくるもの 本人確認書類、通知カード

休日申請サポート
7月30日(日) 午前9時～正午
市民窓口課(市役所1階2番窓口)
☎32-2132

お知らせ

わかちあいの会

大切な人を自死で亡くした人たちが、体験を語り合うことで、悲しみや苦しみを分かち合う会です。
とき 7月7日(金)午後1時30分～3時
ところ 美作保健所(椿高下)

身体障害者巡回更生相談

とき 7月20日(木)受付11時前11時～正午
ところ 神南備園(大谷)
相談内容 肢体不自由、聴覚障害に関すること
持ってくるもの 印鑑、身体障害者手帳、使用中の補装具

具
申込方法 障害福祉課に直接申し込む
締め切り 7月13日(木)
障害福祉課(市役所1階10番窓口) ☎32-2067、FAX32-2153
そのほかの相談は、25ページに掲載しています

母と子の歯科保健活動 たんぽぽ運動

とき 7月27日(木)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分
ところ 津山歯科医療センター(沼)

就労支援のための住居確保給付金

タオル(保護者も必要)
健康増進課 ☎32-2069
離職などで経済的に困窮し、住居を失うおそれがある人などが、住居と就労の機会を確保するため、賃貸住宅の家賃に充てる費用を支給します。世帯人数により、収入や預貯金の要件があります。
主な要件 ①原則2年以内に離職・廃業したか、休業などで収入が減少した②離職などの前、世帯の生計維持者だった③誠実で熱心に求職活動をするか、経営改善のための活動をする
支給月額(上限) 単身世帯113万1千円、2人世帯113万7千円、3～5人世帯114万円

支給時期 原則3カ月(要件を満たす場合、最長9カ月)
津山市自立相談支援センター(生活福祉課内・市役所1階12番窓口) ☎32-2133

自治体提携ローン 勤労者融資制度

市と中国労働金庫が提携する生活資金の貸付制度です。
対象 市内に居住し、本人と扶養家族の生計を維持するための資金が必要な勤労者で、貸付金の返済が確実である人
融資限度額 150万円
融資期間 5年以内
申込方法 中国労働金庫津山支店(林田)で直接申し込む
※融資利率など、詳しくはお問い合わせください

支給時期 原則3カ月(要件を満たす場合、最長9カ月)
津山市自立相談支援センター(生活福祉課内・市役所1階12番窓口) ☎32-2133

食中毒に気をつけよう

夏は食中毒が発生しやすい季節です。注意しましょう。
菌をつけない
しっかりと手を洗う(食事前、調理前、肉や魚・卵を触つた時)
調理器具を使い分ける(肉や魚は専用のまな板や包丁を使用する、調理用と食食用の箸を分ける)
菌を増やさない
生鮮食品は冷蔵保存する
料理は早めに食べ、常温で放置しない
菌をやっつける
食材は中心まで火を通す
調理器具の洗浄、乾燥、消毒

中国労働金庫津山支店 ☎22-7168

装具・治療用眼鏡 子ども医療費

加入している健康保険に申請し、装具または治療用眼鏡の保険給付(療養費)を受けたい場合、自己負担の残額は、子ども医療費の助成対象になります。
持ってくるもの 共通健康保険から届く支給通知、領収書、子どもの保険証、子ども医療費受給資格者証、保護者名義の口座が分かるもの
装具 Ⅱ医師の意見書、装具装

着証明書
治療用眼鏡 Ⅱ医師の意見書(診断書) または処方箋
※治療用眼鏡は9歳未満が対象。給付額に上限あり
園子育て推進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2065

農業者年金に加入しませんか

農業者が豊かな老後を過ごすため、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする公的年金制度です。
対象 次のすべてに当てはまる人 ①20歳以上60歳未満の人
②国民年金第1号被保険者または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者 ③年間60日以上農業に従事している
保険料(掛け金) 月額2万6千7百円(35歳未満などの一定の要件を満たす場合、月額1万円)
農業者年金の特徴 80歳までの保証が付いた終身年金
●税制上の優遇措置あり
●条件により国庫助成あり
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください
農業委員会事務局(農業振

興課内・市役所4階) ☎23-2159

下水道は正しく、大切に使いましょう

●天ぷら油や残飯を流さない(悪臭の原因を防ぐ)
●水に溶けないものは流さない(詰まりの原因を防ぐ)
●水敷地内の汚水を掃除する(汚水がふれるなどの事故を防ぐ)
排水管が詰まったら
敷地内の排水管 Ⅱ下水道指定工事店に連絡
公共ます・道路内のマンホール Ⅱ下水道課に連絡
園下水道課(市役所6階) ☎32-2100

農作物鳥獣被害防護柵 設置補助申請

イノシシやシカなどの有害鳥獣の被害から田畑を守るため、防護柵を設置する団体に補助します。
対象 受益戸数が3戸以上で、集落の一部または全部を囲む防護柵を新たに設置する団体
申請方法 森林課か各支所・出張所に事前に相談し、申請書に必要書類を添えて提出する

ごみの分別・出し方出前講座

ごみの正しい分別の仕方についての講座です。少人数、屋外でも開催します。
●ごみステーション分別指導
ごみ収集日の朝7時ごろから地域のごみステーションに職員が出向き、分別指導を行います。
ぜひお申し込みください。
園環境事業課(市役所6階) ☎32-2203

市道に異常があればお知らせください

市道が破損していると、交通事故などを招く恐れがあり危険です。
路面の陥没・段差、道路側溝の損傷など、異常を発見したときはお知らせください。
園管理課(市役所5階) ☎32-2089

建築物耐震診断 吹付けアスベスト調査・除去工事補助金

申し込みには、事前相談が必要です。
建築物耐震診断補助金
昭和56年5月31日以前に建てられた市内の建築物の、耐震診断に必要な費用の一部を補助します。
補助内容
①一戸建て住宅(木造2階建て以下) = 一般診断または補強計画に必要な費用の定額を補助
200㎡未満 = 耐震診断費用71,200円のうち60,000円
200㎡～300㎡未満 = 耐震診断費用80,300円のうち68,000円
②①以外の一戸建て住宅 = 補助対象経費の3分の2(上限9万円)
③①②以外の建築物 = 補助対象経費の3分の2(一般建築物は上限150万円。面積による補助上限あり)

吹付けアスベストの調査・除去工事補助金
市内にある建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去工事にかかる費用を補助します。
補助内容
●分析調査 原則、補助対象経費の10分の10(1棟当たり上限25万円)
●除去工事 補助対象経費の3分の2以内(1棟当たり上限額400万円)
※吹付けアスベストのみ対象。成形板(スレートなど)は対象外
園都市計画課(市役所5階) ☎32-2099